

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和7年8月5日 午後 1時24分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

市 長	宮 嶋 謙
総務企画部長	横 田 茂

出 席 書 記 名

議会事務局長	齋 藤 明
議会総務課長	由 波 大 樹
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年8月5日（火曜日）午後 1時24分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和7年第2回臨時会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議案質疑・討論の取扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - (2) 令和7年第3回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・会期日程（案）について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. そ の 他
7. 閉 会

開 議 午後 1時24分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日は市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○市長（宮嶋 謙君）

本日は、何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方にはご出席を賜りまして、お礼を申し上げます。

それではこのたび、開会をお願いしております、令和7年第2回臨時会に提出予定の議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

この臨時会に提出を予定しております議案については全部で3件、内訳としましては報告が2件、予算に関する議案が1件です。

なお、議案の内容につきましては、総務企画部長から説明をいたします。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めましてこんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、7月29日に貴委員会に諮問させていただきました、令和7年第2回臨時会、また、7月23日に、貴委員会に諮問させていただきました令和7年第3回定例会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○櫻井繁行委員長

本日の事件は、（1）令和7年第2回臨時会の運営についてでございます。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、画面のほうをご覧くださいと思います。

まず報告第12号 専決処分事項の報告についてでございます。

損害賠償の額の決定及び和解案件でございまして、公用車の事故に関するものでございます。

続きまして報告第13号 同じく専決処分事項の報告で損害賠償額の決定は書いてありますけれども、道路の舗装の損壊によってタイヤが破損したということは、これに関する和解案件でございます。

続きまして議案第64号 一般会計補正予算第3号でございます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出の総額に1111万9000円を追加し、187億1689万1000円とするものでございます。

内容でございますが、今回のメインでございますが、歳入でございまして、これの一番下、文章で示させていただきました。1821万8000円、臨時交付金の追加内示がございました。この財源を、現在、第2子以降の実施として給食費の無料化をやっているわけでございますが、第1子も含めて、完全無償化に対応するよう、財源振替を行うものでございます。

加えまして、歳出でございます。

まず1番目として、中央庁舎の管理に要する経費として、入口付近への遮光カーテン及び休憩施設の関係の設置と、入庁費用を計上してございます。

2番目といたしましては、雪入ふれあいの里公園の修繕費として、土砂崩れで緊急に予算のほう取り崩しておりますので、その分を復活させるということでございます。

3番目といたしまして、歴史博物館管理運営に要する経費として本館の劣化と調査、及び一部落下物が確認されますので、安全措置としての、通路の仮設屋根の設置というものの費用を見込んで計上をさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

歴史博物館の、仮設屋根って言うんだけど、そんなに危険な状態なのですか。仮設屋根をつけないきゃならないほど、落下物があるのですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

瓦屋根そのものが落ちていたと言う事ではありませんけれども、一部モルタル等が落下物として確認をされているということでございます。

ですからこういうものを確認されるということは、かなり危険な状態だということで、安全措置を講じておいた方が、よろしいのではないかというふうになっております。

そのために、一部入口付近はお客さんが通るエリアを中心として措置を講じるための予算でございます。

○矢口龍人委員

漆喰が落ちているということだと思うんですね。瓦が落ちているわけじゃないだろうから、だから漆喰程度が、どういうことなのかなと思うんですけど、いずれにしても、全くみつともいい話でもないし、仮設屋根で、そういうその安全策を講じてますというようなことは、事故があってはあれなので、当然のことなんでしょうけれども。ただ、本体の調査はこれからなんでしょうけれども、何でそのそんなに大規模、今、想像しているのは、大規模にこう屋根を改修する必要があるのかなっていう感じで見受けられるんですけども、多分、屋根なんてそんなに傷むものなのですか。例えば地震とか何かでそういう状況になってしまったということなのか。その老朽化でもってそんなに屋根が傷むものなのですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

この間ドローンとかを飛ばしまして、ちょっと屋根のほうを確認した。そういう状況の、ドローンでの視認になりますけれども、それでも一部瓦のずれが随所に見みられるということでございます。原因は地震なのか、あるいはもう四十数年経っておりますので、そのあたりなのかもわかりませんが、ちょっとそういうのが確認されるので、これは安全措置は講じておいたほうがよろしいのではないかということでございます。

○櫻井健一委員

屋根から落ちてきたから、今の歴史博物館のどこなんですけれども、落ちてきてるものが、モルタルなのか漆喰なのかっていうのは、どっちなんですか。落ちてきている物によって危険度も違うでしょうし、そのセメントみたいなものが落こちてきてるのが、土の塊みたいなものが落ちてきているかでは、危険度が違うと思うんですよ。これはどちら、どういう物質のものをしてくるのかっていう確認は誰がどういうふうにしたのかっていうのをちょっと教えていただきたい。

○総務企画部長（横田 茂君）

担当の歴史博物館のほうで確認された、私個人といたしましては、モルタルの破片が確認されたというふうには聞いております。それ以上、いろんなものがあるのかもしれませんが、それが詳細です。

○櫻井健一委員

屋根が傷んでるっていう、下地のものだということであれば、そんな危険なモルタルっていうと、セメントの塊だっていうふうに受けちゃうと思うんです。漆喰だと、その土の塊だとかそういうふうなものだと思うんですけども、これ、処分に関してちょっとそれが違うと随分感じ方が違うわけだから、この通路、いわゆるその仮設で、今作るって言ったところで120万円ちょっと出てますけれども、そうい

う養生しなくちゃいけないものなのかもっと簡易的なものでいいのかっていうところもここで変わってしまうと思うんですよ。

○総務企画部長（横田茂君）

先ほどからちょっと申し上げさせていただいてるとおり、私個人としてはそのように確認してるわけですが、今回この後の全員協議会のほうで、教育委員会のほうからご説明があるとしております。再度確認いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時34分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時35分]

設楽副議長、オブザーバーですので少し意見は、控えていただきたい。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

委員の皆さまから運営に関することでしたらご発言いただいてもかまいません。

そのほか委員の皆さまよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。 [午後 1時36分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時37分]

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がございました報告2件を除く議案第64号につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、会期日程案についてを議題といたします。

令和7年第2回臨時会の会期は、8月12日、火曜日の1日限りとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議案質疑、討論の取り扱いについてを議題といたします。

先例により、議案質疑の通告期限を、8月7日、木曜日の午後5時までとし、また、討論の通告期限を、8月8日、金曜日の正午までとすることによって、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。なお、質疑につきましては、先例のとおり、通告がなくても認めることといたします、質疑の回数は、一議案一要旨につき3回までとすることで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

臨時会における議事日程案につきましては、初めに、日程第1において、会議録署名議員の指名を行います。

次に、日程第2において、会期の決定を行います。

次に、日程第3において、報告第12号及び報告第13号の2件を議題とし、市長から報告をいただきます。

次に、日程第4において、議案第64号の1件を議題とし、市長が提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決となります。

以上で、第2回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、（2）令和7年第3回定例会の運営についてでございます。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議会事務局長（齋藤明君）

本日は、お疲れ様です。

それでは、説明させていただきます。

令和7年かすみがうら市議会第3回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。

報告が2件、条例が3件、補正予算が5件、決算の認定に関する議案が6件、その他が2件、全体で18件を予定しております。

詳細内容の説明につきましては、第3回定例会の告示日である、8月26日に開催を予定しております全員協議会において、各担当部課長からの説明を予定してございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

令和7年第3回定例会提出予定案件のうち、報告2件、決算の認定6件を除く条例3件、補正予算5件、その他2件、合わせて10件の案件につきましては、先例により、議長を除く全議員で構成する（仮称）令和7第3回定例会議案審査特別委員会を設置をし、これに付託の上、審査することとし、その後、決算の認定に関する6件の案件につきましては、先例により、議長及び議会選出の監査委員1名を除く全議員で構成する（仮称）決算審査特別委員会を設置をし、これに付託の上、会期中に審査することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、9名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間は、9名ですので、3日間とすることで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 1時42分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時44分〕

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようですので次の議題に移ります。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長（齋藤明君）

令和7年かすみがうら市議会第3回定例会会期日程（案）をご覧いただきたいと思います。

当初の予定と変更となりました部分について、朱字で記載しております。

変更箇所は、既に終了しておりますが、一般質問通告受付開始日及び通告期限日を変更してございます。

また、本日の臨時会招集告示内容及び臨時会開催日を追記してございます。詳細につきましては、次ページをご確認いただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望等がございましたら、ここでお願いいたします。

今回、臨時会があるということで、一般質問の通告期限日の変更があったということでしたけれども、これ議長とも調整しかりされてたんですか。連携はとれてますか。

○議会事務局長（齋藤明君）

お話をしまして、議長と調整いたしました。

○櫻井繁行委員長

お話をしてしっかり進めたいと思います。

○久松公生委員

一般質問通告事項一覧の件ですけれども、私、久松公生のところなんですけど、今日、この一覧見ましたら、確か私の記憶では、答弁者のところで、2番の一般質問ですけど市長及び担当部長となっておりますが、確かそこ市長・教育長及び担当部長とあった気がするんですけども、印刷ミスですか、

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時47分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時48分]

○久松公生委員

一般質問通告事項の一覧なのですが、久松公生の一般質問の2番ですが、答弁者というところで、市長及び担当部長となっておりますが、通告の際には市長・教育長及び担当部長と、私、記載して提出したと思ったのですが、その確認をお願いしたいのですが。

○議会事務局長（齋藤明君）

久松議員の2番の一般質問のところですが、自転車の関係として子どもたち以外でも、補助の事業あるということだったので、これ政策サイドのほうややってるものなので、学校という子どもたちということに限定してなかったものですから、政策サイドということで市長及び担当部長ということです。

○久松公男委員

通告のときは市長・教育長及び担当部長と記載しましたが、調整とかの理由ででそういうふうになったという理解でよろしいですか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1時50分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時52分]

○櫻井繁行委員長

それでは、事務局説明のとおりとすることで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ここで、お諮りいたします。

令和7年第3回定例会の会期は、9月2日、火曜日から9月24日、水曜日までの23日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、9月17日、水曜日に3名、18日、木曜日に3名、19日、金曜日に3名とすることで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を、8月29日、金曜日の午後5時までとし、議案に対する討論の通告期限を9月19日、金曜日の正午までとすることで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和7年第2回臨時会及び令和7年第3回定例会の運営についての2件について、答申案をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。〔午後 1時54分〕

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時55分〕

それでは、答申案につきましてお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、8月27日火曜日開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第3回定例会提出予定案件の概要説明を受けるため、8月26日火曜日午後1時30分から本委員会の開催を予定しています。詳細は各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしく願いをいたします。

以上です。ご苦労さまでした。

散 会 午後 1時56分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行